

新型コロナウイルス感染症 学校における対策マニュアル

毎朝のチェックリスト

【児童の健康観察】

□ 1. 家庭と連携した毎朝の検温、風邪症状等を確認する。

- 「健康観察カード」に記入させ、登校時に回収し、健康状態を確認する。
- 発熱や風邪症状等がある児童は、登校せず自宅で休養するように、事前に指導する。
- 検温忘れについては、児童が登校後に教室に用意してある体温計で検温する。

※消毒してから使用・自席で検温・消毒して戻す等約束事を徹底。

□ 2. 発熱・風邪症状等を確認した場合は、早退させる。

- 早退するまで待機が必要な場合は、相談室を利用する。

※高熱（37.5度以上）や迎えまでに1時間以上かかる場合には、保健室のベッドの利用も認める。

【マスクの着用・咳エチケット】

□ 3. マスクの所持について確認する。

- 学校は近距離での会話や発声等が必要な場合が多いため、常時マスクの着用を原則とし、咳エチケットも指導する。
- マスクがない、準備できない児童がいる場合は、学校に備えているマスクを配布する。

※気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと、教師が判断した場合は、マスクを外すように指導する。その際、換気や児童の間に十分な距離を保つなどの配慮を行う。

※児童本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導する。

※マスクの取扱いについては、外す際にはゴムやひもをつまんで外し、手指にウイルス等が付着しないようにマスクの表面には触れず、内側に折りたたんで清潔なビニールや布等に置くなどして清潔に保つこと、廃棄する際もマスクの表面には触れずにビニール袋等に入れて、袋の口を縛って密閉してから廃棄することを指導する。

日常の感染症対策チェックリスト

【手洗いの徹底】 ★感染症予防の基本である

□1. こまめに石けんで手を洗う指導をする。

- 登校時、給食の前後、外から教室に入る時、トイレの後等に手を洗うことを徹底。

※学校にウイルスを持ち込ませないために、登校したら、まず手を洗う！

- 手洗いの時間を含めて、授業 1 分前に着席できるよう指導する。

※業間終わりは、5 分前行動を徹底させる。(A：10 時 35 分に遊びを切り上げる。B：10 時 15 分)

- 洗い場に、児童が集中しないよう、場所と時間の設定を配慮する。

※給食前の手洗いについては以下のようにする。(密をふせぐための時間の設定)

- ①給食当番と台拭き当番 ②1 の側 ③2 の側等、間隔をあけて。

(②③については、時計を見て、児童が判断して行動できるようにする。)

- 手を拭くタオルやハンカチは、個人持ちとし、共用させない。

- 給食時には給食当番に限らず、全員が手をよく洗うとともに、アルコールを含んだ消毒液を使用し、手指を消毒する。

【消毒の実施】

□2. 校舎内施設や共用する物を、適切に消毒する。

- 児童用机、多くの児童が触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）や共用する教材、教具、情報機器などは、1 日に 1 回以上消毒液を使用して消毒する。
- 共用を避けるのが難しいものについては、使用後手を洗うように指導する。

【換気の徹底】

□3. 授業中などは、常時 2 方向の窓を開けておく。

- 空調利用時においても常時換気を行う。
- 窓のない部屋は、常時入り口を開け、換気扇等を使用する。人の密度が高くないように配慮する。
- 体育館のような広く天井の高い部屋でも、換気に努める。

【身体的距離の確保の徹底】

□4. 日常生活において、1 m 程度（片手を広げた距離）を目安に間隔をとる指導をする。

- 学級内の机の配置については、最大限の間隔を取る。
- 朝の学習前や休み時間に、廊下で集まって話すことのないように指導する。
- 昇降口が密な時は、自分で判断して行動できるように指導する。
 - ・中に入る時に混んでいる時には、外で待ち、順番に入る。
 - ・外へ出る時に混んでいる時には、廊下で待ち、順番に出る。